

平成21年度環境省政策評価書（事後評価）要旨

評価実施時期：平成22年4月

担当部局：総合環境政策局

施策名：（施策8）環境・経済・社会の頭語婦的向上

施策体系：（目標8-2）環境に配慮した地域づくりの推進

評価結果の概要

【達成の状況】

- 環境省ホームページ上で地域づくりに関する情報の充実を図った。
- 低炭素地域づくり面的対策推進事業については、各地域において実効性の高い二酸化炭素削減目標を掲げた地域計画が策定され、計画に基づいた事業が実施された。今後は対象地域における計画の進捗状況、事業の効果を把握することにより、事業の効果を一層高める必要がある。
- 環境と経済の好循環のまちモデル事業は、事業によるCO₂削減効果が見られ、目標数値を達成するなど一定の成果をあげた。今後は、対象地域と連携し、事業の効果をより一層高める必要がある。
- 公害防止計画に基づいて各種の公害防止施策が講じられた結果、計画地域として指定されている市区町村数は減少傾向を維持しており、公害の解決という目標達成に向け進展があった。
- 平成20年6月の温対法の改正により、都道府県、政令市、中核市及び特例市に対し、現行の地方公共団体実行計画を拡充し、従来の地域推進計画に相当する区域全体の自然的社会的条件に応じた施策を盛り込むことが義務付けられた。このため、対策・施策の立案の考え方を示した「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」を発表し、併せて、自治体に対する説明会及び研修会を開催した。また、地方公共団体実行計画に基づき、各自治体が実施する取組を支援するため、地域グリーンニューディール基金、中核市・特例市グリーンニューディール基金を創設した。

【必要性】

- 地域からの環境保全の取組を進めていくに当たっては、第三次環境基本計画にも見られるように、地域の環境とその保全に取り組む住民の力を統合的に高める「地域環境力」を発揮した取組が必要不可欠である。資金面及び情報面での支援は地域における取組、「地域環境力」の発揮に欠かせないものとする。
- また、公害防止計画については、平成21年度末現在、175市区町村が計画地域として指定されており、大都市を中心とする自動車交通公害や閉鎖性水域における水質汚濁等の都市生活型公害の問題が依然として存在することから、引き続き、これらの問題を解決するための施策を推進する必要がある。

【有効性】

- 地域づくりに関する情報を環境省ホームページ上で充実させることは、全国の地域において容易に情報を入手できる有効な手段である。
- 公害防止計画については、計画に基づき、各種の公害防止施策が総合的・計画的に講じられた結果、過去に公害防止計画策定地域に指定されたことのある496市区町村のうち321市区町村において、公害防止計画の策定を要しないまでに大気、水質等が改善された。

【効率性】

- 情報の環境省ホームページへの集約により、利用者の利便性向上とともに、セキュリティの確保、メンテナンス費用の削減などコスト面からも効率的に事業が行われたと考える。
- 低炭素地域づくり面的対策推進事業については、協議会において、自治体、民間団体、学識者等多様な主体との連携により、効率的に各地域の計画が策定されたと考える。
- 公害防止計画により、国、地方公共団体、事業者等が連携を図りながら、効率的に各種の公害防止施策を講じることができたと考える。
- 環境と経済の好循環のまちモデル事業については、対象地域の選定を終了しており、事業評価委員会による事業評価を行っており、効率的に事業が行われたと考える。

【今後の展開】

- 環境に配慮した地域づくりを資金面から支援するため、公共交通を中心とする低炭素型の地域づくりに向けた計画策定及び計画に基づいた事業の支援を行うとともに、コミュニティ・ファンド等の市民出資・市民金融を活用した環境保全活動の促進等を検討する。
- 環境と経済の好循環のまちモデル事業については、各モデル事業の事業評価書を作成するとともに、フォローアップ調査を実施する。
- 公害防止計画は、平成21年度末現在、175市区町村が計画策定地域として指定されており、引き続き都道府県に対し、より実効性のある計画の推進を図るとともに、制度の見直しに向けた検討を行う。

【達成すべき目標、指標、目標年度、実績値等】

指標の名称及び単位		①(間接) 地域環境総合計画策定団体率[%] ②(間接) 環境と経済の好循環のまちモデル事業実施に伴う CO ₂ 排出削減量[CO ₂ 換算トン] ③(間接) 公害防止計画策定地域を構成する市区町村数 (地域数)						
指標年度等		H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	目標年	目標値
指標	①	23.4	30.7	34.8	43.8	49.3	—	増加傾向を維持
	②	7,300	11,000	19,700	26,100	—	H21 年度	48,000
	③	287(32)	246(31)	176(31)	176(31)	175(30)	—	減少傾向の維持
目標を設定した根拠等		基準年				基準年の値		
		根拠等	①当該計画は出来るだけ多くの団体で策定されることが望ましい。 ②目標年度は全ての設備が完成(平成20年度)し実績が出る21年度とした。目標値は事業計画の目標値。 ③当該計画の策定を要するほど大気・水質等が汚染されている地域は減少が望ましい。					